

第2回千葉市新基本計画審議会第2部会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年12月23日(木) 10時00分～12時00分
- 2 場 所 オークラ千葉ホテル 3階 「ウィンザー」
千葉市中央区中央港1-13-3
- 3 参加者 ≪委員≫22名(五十音順)
市橋 民子委員、岩崎 久美子委員、梅澤 孝之委員、大森 康雄委員、小川 順子委員、
柿沼 靖委員、鏑木 憲子委員、菊地 端夫委員、斎藤 博明委員、斉藤 浩司委員、
貞広 齋子委員、下河原 忠道委員、仙波 慶子委員、高山 功一委員、角田 愛子委員、
長岡 正明委員、成田 智子委員、林 暁甫委員、若狭 健委員、和田 勝紀委員
(欠席者 江波戸 正子委員、添田 智恵委員)
- ≪事務局≫8名
宮本教育次長、神崎総合政策局長、稲生市民局長、山元保健福祉局長、
富田健康福祉部長、植草こども未来部長、堺総合政策部長、濤岡政策企画課長

4 議 題

- (1) 千葉市基本計画(原案)総論に対する追加意見について
- (2) 千葉市基本計画(原案)分野別計画について(「健康・福祉」、「地域社会」)
- (3) 千葉市基本計画(原案)分野別計画について(「子ども・教育」、「文化・スポーツ」)
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 千葉市基本計画(原案)総論に対する追加意見について
総論に対する追加意見及び対応の方向性について、事務局より説明を行った。
- (2) 千葉市基本計画(原案)分野別計画について(「健康・福祉」、「地域社会」)
前回部会における意見への対応の方向性について、事務局より説明を行った。
- (3) 千葉市基本計画(原案)分野別計画について(「子ども・教育」、「文化・スポーツ」)
分野別計画(「子ども・教育」、「文化・スポーツ」)及び事前意見について、事務局より説明を行った。
- (4) その他
今後の開催スケジュール・議事録の確定方法について、事務局より説明を行った。

6 会議経過

～以下、議事要旨～

議題（１）千葉市基本計画（原案）総論に対する追加意見について

（事務局）総論に対する追加意見及び対応の方向性について、資料１をもとに、事務局より説明を行った。

特に意見なし。

議題（２）千葉市基本計画（原案）分野別計画について（「健康・福祉」、「地域社会」）

（事務局）前回部会における意見への対応の方向性について、資料２をもとに、事務局より説明を行った。

特に意見なし。

議題（３）千葉市基本計画（原案）分野別計画に対する委員からのご意見

（事務局）分野別計画（「子ども・教育」、「文化・スポーツ」）及び事前意見について、概要資料及び資料３をもとに、事務局より説明を行った。

<意見交換>

【「子ども・教育」について】

大森委員

３点ほど事前意見を提出いたしました。

１つ目は、公立保育所では、今後、約２０年かけて、民営化・統廃合を含めた施設の建て替えを進めていくという計画が発表されました。民間保育園についても、平成２７年度以降、小規模保育園が多く整備されましたが、昭和の時代に建設された保育園は老朽化が進んでいますので、建て替えを再開していただきたいという意見です。

２つ目は、保育園をたくさん整備した結果、待機児童は今年の４月１日時点で２年連続ゼロを達成しましたが、その裏側では、定員を満たしていない保育施設が増えています。児童数は定員を上回っていますので、数字上は待機児童がいる状態ですが、全３４２施設のうち、約半分の１７０の施設で定員が埋まっています。来年４月以降に新しい児童が入園したとしても、すべての施設で定員を満たすとは考えにくいので、このまま定員割れの状態が続くと、経営困難に陥り、閉園に追い込まれる施設が出てくるのが容易に想像されます。

実際、他の市町村では、在園児がいる状態で突然閉園になったという報道がなされています。その場合、他の保育施設に入所できるよう調整する必要がありますが、時間を要する場合がありますので、そのような方々を一時的に受け入れる場所を検討する必要があります。現状では、一時保育を活用することしか考えられませんが、民間保育園の場合、保育士の人数を理由に一時保育を休止しているところが増えていますので、公立保育所において、恒久的に継続できる一時保育所を確保してはどうかと思います、意見を述べさせていただきました。

３つ目の意見は、基本計画に盛り込むことが適当ではないかもしれませんが、定員割れの保育園ができる限り存続できるよう、定員割れ対策を検討いただきたいというものです。これまで待機児童が増えていた時期は、施設の定員を増やすことは容易に認めていただきましたが、逆に定員を減らすことは認められないということが全国的に起きています。定員割れ対策は、実際に入所している児童数に合わせて定員数を見直していくことくらいだと思いますので、柔軟に定員数を変更できるようにしていただきたいと思います。

また、それでも閉園が生じたときに備え、児童や保護者の方が困らないような対応

を、団体との協議も含め、早急に検討いただきたいと思います。

植草こども未来部
長

1つ目の民間保育園の建て替えの再開について、過去、市では耐震不足への対応として建て替えの補助を行っておりました。しかし、その後老朽化対策が必要であると認識し、分野別計画 p 2 9、施策 2 の主な取組みにおいて、保育施設の老朽化への対応を位置付けております。具体的な建て替え支援については、今後、検討させていただきたいと考えております。

2つ目のご意見について、定員割れ等により保育施設が突如閉園されるといった報道は、我々も承知しております。本市においても、同様の状況がいつ起こるか分かりませんので、不測の事態への対応を、引き続き、検討してまいりたいと思います。

最後の定員の弾力化など定員割れ対策に関するご意見について、こちらも当然のことながら、我々としても課題として認識しておりますので、引き続き、検討させていただくとともに、必要に応じて協議をさせていただきたいと思います。

大森委員

追加の意見となりますが、分野別計画 p 2 9 施策 2 の主な取組みの 1 ポツ目に「ニーズに応じた民間保育園等の整備」とありますが、ニーズに応じるのは民間保育園だけではなく、公立保育所も含まれますので、記述を検討いただきたいと思います。

菊地委員

私からは 2 点、事前意見を提出いたしました。

1つ目の意見の補足として、p 3 2 の施策 3 は、支援の対象として外国人児童を含めた児童が中心となっております。そして、その外国人児童がいる家庭への支援は、p 2 9 の政策 1 施策 3 だと思っておりますが、記載されていないと思い、指摘しました。

加えて、外国人児童やその家庭は、支援など福祉の対象であると同時に、国際交流や国際理解を学ぶことができる身近な存在であると思います。そのため、外国人児童やその家庭に、自身が地域における多様な主体の代表であるという意識を持っていただくことは、ご本人だけでなく、日本人児童やその家庭にとっても、お互いの理解を進めるうえで、重要な意味付けがあると思います。そのような観点からも、指摘させていただいております。

2つ目は単純な質問ですが、政策 2 は主に中学ぐらいまでをイメージして記載されていますが、千葉市では 2 つの市立高校を有しており、直接、高校教育に関わることが出来ます。書きぶりの問題はありますが、何かしら付記をしてはどうかと思います。特に必要ないとのことであれば、全く問題ありません。

植草こども未来部
長

菊地委員からのご意見は、全くご指摘のとおりであり、外国人児童とご家庭への支援は、大変重要な課題であると認識しております。現在も、ひとり親家庭への支援を含め、困難な状況にある子どもやその家庭への各種支援制度がございますが、外国人の家庭も対象となっております。

そのため、当該施策については、外国人児童とご家庭を含め、すべての子ども達を対象としておりますので、引き続き、取り組んでいきたいと考えております。

宮本教育次長

市立高校に関するご意見ですが、政策 2 全体を通じて、18 歳までを想定した施策となっております。高等学校に係る取組みとしましては、キャリア教育やグローバル人材の育成などがございます。これらについては施策 1 の主な取組みに位置付けておりますので、具体的な取組みについては、今後、実施計画等の中で検討してまいりたいと考えております。

梅澤委員

2 点意見があります。

まず、分野目標に「夢と思いやりの心を持ち」とありますが、夢の手前に、子ども

たちが個性を発揮できる場がとても大事だと思います。分野5でも、「多様な主体が個性を活かし」という部分もありますが、子どもに関しても同様かと思えます。

2つ目は、p33政策2の施策5について、先日、千葉市からアントレプレナーシップ教育コンソーシアムが立ち上がったと発表がありました。千葉市はそういう形での子どもの育成にも力を入れているので、このアントレプレナーシップについても、計画に具体的に盛り込んでいいのではないかと考えております。

林委員

教育に関して3点あります。

1つ目は、分野5の地域社会において、「多様性を力に」と地域の中での多様性やLGBTへの理解促進が記載してありますが、教育の分野では、LGBTや性について理解を深めるような、学びの機会に関する記載がないことが非常に気になりました。

先ほどもあった、子どもたちの外国人への理解や、性の違い、妊娠に関する教育が、日本は世界的に見て遅れていると長年言われています。さらに、コロナ禍における望まない妊娠や、厚労省の検討委員会における緊急避妊薬に関する議論はまだまだ着地しないということもあるので、そのようなことについても主体的に考えることができる子どもは非常に大切であると考えています。そのため、ぜひ、LGBTQへの理解促進や性教育について、教育分野への記述を検討いただきたいと思います。

2つ目は、死ぬということについても、少し意識していく必要があると思います。今後、ますます人口が減っていく中で、核家族が増え、一人っ子も多い中、子どもたちは死というものを身近に感じられないまま成長していかざるを得なくなり、いじめという問題にも繋がっていくのではないかと考えます。やはり、すべての人間に共通する生と死については、教育の中でもっと取り上げてほしいと考えています。

最後に、個性を育む、多様性を作っていくというようなことに関して、もっと自分らしくいていい、自由に発想していいということを教えていく必要があると思います。先ほど、アントレプレナーシップ教育について言及がありましたが、新しいことを目指していく力を養う方法についても学校で考えるべきことだと思いますので、その点も補足していただければと思います。

貞広委員

3点申し上げます。

特段、記載個所の指定はありませんが、教職員の職能開発と、それを保障するリソースの配分について記載していただきたいと思います。子どもの教育環境の充実については記載されていますが、子どもと先生がともに育つ、地域に支えられる学校が理想だと思います。教職員の成長は子どもに還元されますので、ぜひ、教職員の職能開発の保障、例えば、教職員が研修を受講される際の研修補助加配、大学院等で学び直したいという教職員に対する派遣の保障制度や、日々の校内研修が充実されるような時間の確保などです。そのような保障があって初めて、教職員が育ち、そして子どもたちに還元されますので、記載していただきたいと思います。

2点目ですが、学校は学校内だけで閉じているものではなく、地域の中にあります。地域とともにある学校の実現には、コミュニティスクールなどがその一つのやり方になるかと思えます。コミュニティスクールを支える人材は地域の方々であり、地域における生涯学習とも関連するものですので、そこの繋がりも含めて、記述をご検討いただきたいと思います。

3点目について、政策1の施策2に関して、主な取組みの先頭に「ニーズに応じた民間保育園等の整備」が出てきますが、記載の順番は施策や取組みの優先順位に相当

すると思いますので、当該取組みが先頭にあることに違和感があります。根本的には、3ポツ目の「教育・保育の質の向上」や4ポツ目の「働き方の多様化に対応した保育メニューの提供」があり、その実現に向けた手法の1つとして、「民間保育園等の整備」があると思います。基本計画はその後の施策のあり方とも連動しますので、書き方を少し工夫していただきたいと思います。

市橋委員

不妊治療について、健康・福祉や子ども・教育のどちらの分野にも記載がないことが気になりましたので、意見を述べさせていただきます。

P29の政策1施策1について、「妊娠から子育て期までの支援の充実」とありますが、妊娠前の段階からフォローしていくような考え方が必要ではないかと思います。現在、生殖医療に多くの方が取り組んでいますが、治療には精神的・金銭的な負担が伴います。治療にあたっては、きめ細かい助成制度や、来年度には保険適用の対象になるという話もありますが、そのことを知らない人も多いと思います。日本は性教育が遅れていることもあり、早い段階で不妊治療を受けることがなかなか進まない部分がありますので、市民に対する普及・啓発といった取組みがあるとよいと思います。

加えて、治療しても難しい場合もありますので、産む権利や産まない権利、里親制度など多様な選択肢についても、同様に啓発していただきたいと思います。

小川委員

政策1について、支援の充実などと記載がありますが、周知にはどの程度力を入れるのかということが気になります。

保育に関する制度は、認定こども園や無償化など様々なものがあり、複雑になっています。そのため、入園を希望される方も、自分にはどのような制度が使えて、どのように申し込んでよいか分からないと悩んでいる方が非常に多いです。加えて、外国人の家庭は言語の問題もありますので、さらに制度の理解が難しく、通訳を頼んで説明している状況です。

以前、認定こども園が始まった際に神戸市に視察に行きましたが、そこではすべての保育施設が網羅されたマップを作成し、乳幼児健診の際に説明することで、かなりの保護者が内容を理解し、色々なことがスムーズに進んでいると話を伺いました。一方、花見川区で事業の案内に関するマップを作成されており、中身を見ましたら、幼稚園や子どものことが一切載っていないということがありました。

保護者の立場からすると、行政の監督庁や予算の話は関係ありませんので、市民に周知する際は、市民目線で必要な情報を掲載いただきたいと思います。制度の充実も大切ですが、同時に市民に伝わる周知にも力を入れていただきたいと思います。

鏑木委員

具体的な取組みを検討する際のお願いとなりますが、p30政策1の施策3の主な取組みに「ヤングケアラーに対する支援の充実」があります。ヤングケアラーは非常に重要な問題で、貧困やケアをしている側が不登校になってしまうことで、未来が狭くなってしまうことがあります。そのため、支援の充実に加えて、ケアをしている方たちの発見にも力を注いでいただきたいと思います。

成田委員

政策2施策3の「学校生活支援の充実」で、「特別支援教育の充実を」入れていただいております。この中に含まれているのかもしれませんが、特別支援学級と通常学級の通級や特別支援学校と近隣学校の交流が含まれているのか、確認させていただきます。

堺総合政策部長

貴重なご意見ありがとうございます。私から全体の受け止めについてお答えした後、関係部局から補足させていただきます。

将来を担う子どもたちに施す教育について、個性の発揮や、LGBTQ への理解促進、コロナ禍など社会変化を踏まえたうえでの性教育などについてご意見をいただいたかと思います。いただいたご意見については、教育の現場、あるいは市長を含めた総合教育会議という会議の中でも、課題認識として議論の対象になっておりますが、取り組んでいる内容が計画の中で見えてこないというご指摘かと思っておりますので、対応について検討をさせていただきます。

また、貞広委員からご指摘がありました教職員の職能開発についても、我々も課題認識を持っておりますので、同様に検討してまいります。

地域社会とともにある学校については、現行の新基本計画において、地域に開かれた学校づくりを初めて明記し、学校支援地域本部や、コミュニティスクールに取り組んでまいりました。ただ、これまでの取り組みや生涯学習と絡めて、計画上見えてこないというご意見かと思っておりますので、こちらも検討させていただきます。

続いて、妊娠からという施策名につきましては、妊娠を希望される段階、あるいはその前からの対応も市として具体的な取り組みを行っておりますので、記述を検討させていただきたいと思っております。

小川委員からの、制度の充実に伴う市民に届く周知やアプローチの問題、鍋木委員からの、ヤングケアラーに関する対応の重要性というご意見についても、非常に具体的なお指摘としてありがたく受け止めさせていただきました。

これらのご意見以外についても、具体的な取り組みを基本計画に記載すべきかという点も含めて、検討してまいります。

山元保健福祉局長

市橋委員からご意見いただきました不妊治療の関係でございます。まず、p 29 施策1において「妊活の支援」と記載しており、若い世代への妊娠・出産等に関する知識の普及を検討しております。以前、ある報道で、20代は一生懸命勉強したい、30代は一生懸命働きたい、そして、40代になってから出産・子育てをしたいという内容を見て、衝撃を受けました。人間の体には妊娠適齢期がありますので、若い方々に妊孕性について知っていただく必要があると思ひ、高校生、大学生の意見を取り入れて、妊孕性に関するリーフレットを作成し、市内のすべての高校2年生に配布しております。

また、不妊治療の関係ですが、千葉市では、特定不妊治療に対する補助制度を設けており、国の制度を上回る内容で今まで支援をしてきました。先ほど、市橋委員からお話がありましたとおり、不妊治療は来年4月から保険適用される動きがございますが、私どもとしては、これまで不妊治療に力を入れてきたという思いもございまして、引き続き、不育症や不妊症対策を進めていきたいと考えております。

加えて、不妊治療、不育症に関する相談窓口として、保健所内に不妊専門相談センターを設置し、様々な相談を受けております。ただ、あまり知られてないところもありますので、ホームページはもとより、リーフレットなどにより案内していきたいと考えております。

まだまだ足りない部分もあると思っておりますので、不育症や不妊症を含め、引き続き、対策に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

植草子ども未来部長

小川委員の制度に関する周知が必要ではないかというご意見については、我々としては、各区で転入される方々に、子ども関係を含め、様々なご案内をリーフレットやパンフレットを含めてお渡ししております。

また、これからお子さんを預けたいという方々のため、子育てナビという、子育て全般の多岐に渡る情報を掲載したパンフレットを各区の窓口で配布するほか、市のホームページにも掲載し、情報提供に努めているところです。今後も、あらゆる場面を捉えて、周知に努めてまいりたいと思います。

最後に、鏑木委員のヤングケアラーに関するご意見ですが、ご指摘のとおり、ヤングケアラーは非常に社会問題化しております。そこで、千葉市としては、まずは実態把握ということで、小学5年生、中学2年生、高校1年生を対象として、今年度末を目途に調査、集計をし、その後、結果分析をする予定となっております。

また、ヤングケアラーという言葉は、昨今、マスコミ等でも取り上げられておりますが、その詳細については、世間一般には認知されていないところです。加えて、ケアをしているお子さん自身も、自分がヤングケアラーであると自覚がない場合もありますので、来年度になりますが、ヤングケアラーに関する研修を実施し、関係者の理解を深めることで、ヤングケアラー対策を進めていきたいと考えております。

宮本教育次長

成田委員の「特別支援教育の充実」に関するご意見について、こちらは児童生徒それぞれの実情に応じた支援、具体的には、特別学級等の設置やサポート体制の整備などを念頭に考えております。

特別支援学級と通常学級の通級などについては、施策2 施策1の主な取組みに「インクルーシブ教育の推進」を位置付けており、この中で、いわゆるインクルーシブ教育システムの構築というような観点から、特別支援学校の生徒同士の交流や、通常学級と特別支援学級との交流などを行いまして、相互理解の促進を図っていきたく考えております。

堺総合政策部長

先程の回答に漏れがありましたので、補足させていただきます。

貞広委員からの、主な取組みの記載順に関するご意見ですが、同様の意見を第1部会でもいただいております。我々もご意見をいただいて気付く部分もございますので、改めて検討させていただきたいと思っております。

岩崎部会長

保育に関する制度は 小川委員のご指摘のように複雑ですので、「就学前教育」など別の言葉で大きく括って議論するのも1つではないかと感じました。

また、政策2 施策4の「アフタースクール拡充」という言葉について、拡充が量と質のどちらか分からないので、書きぶりを検討していただきたいと思っております。

最後に施策5に関して、子ども・若者のまちづくりや地域活動への参加の促進とありますが、その前に「地域課題の意識の喚起や」と追記していただきたいと思っております。市立高校では、千葉市に貢献する課題認識を持たせる探求学習をされておりますので、行動の前に意識という言葉に記載していただきたいと思っております。

【「文化・スポーツ」について】

高山委員

自分で車を運転して、施設に通って色々なスポーツに勤しんできた障害者が、高齢のため、交通事故などを心配した家族から運転を止めてはと言われて断念した結果、家に引き込まれるようになり、体力も段々落ちてしまったという事例が出ています。その辺りの対策について、行政としての考えを質問させていただきます。

菊地委員

都市のイメージや都市の風格を形づくるという意味で、市が独自にできる施策展開としてのパブリックアートについての言及は、必要ではないかと考えております。分野7の都市・交通で「都市デザイン」という言葉が使われておりますが、これとは違う意味合いを持つと考えられますので、念のために申し上げたいと思っております。

林委員

私はインビジブルという法人を経営しており、アートを触媒にしながら子どもの教育や地域の活性化ということを、国内各地で携わっております。現在、福島県の富岡町で、学校の中でアーティストインレジデンスのような活動を行っております。この活動は、子どもたちがアーティストから何かを学ぶのではなく、アーティストの行動やプロフェッショナルの所作などを見ながら、学校の普段の教育では教わらないことや自分自身の好奇心を育むということを、活動として行っています。実際、この活動の中で、不登校で学校に来られなくなった子が、そこに音楽家に会いたい、そこに建築家を作るモックアップにすごく興味がある、画家を作る色合いを見たいとして、登校する事例ができています。

先ほど来、いろいろ委員から意見が出ておりますが、教育を考えるときに、学校の中だけで完結せずに、地域も含めて、またアーティストやプロフェッショナルがいることによって、様々な効果が生まれるということを実際に事業の中で見ているので、文化・スポーツを余暇の一部として捉えるだけではなく、地域の創生や教育の振興といったことにも絡めながら計画を作っていくと良いのではないかとということで、意見を出させていただきました。

岩崎部会長

私もこの意見に非常に共感するところで、これからのイノベーティブな教育はエモーショナルな面に着目するということが非常に重要だと考えております。アート思考やデザイン思考など、色々なことが言われております。

より具体的な意見を申し上げますと、学校教育を通じて、市の美術館、博物館、図書館などの施設の活用に焦点を当てていただきたいと思います。全ての学校ではないのかもしれませんが、千葉市では、小学生が集団で市立の美術館に行くこと教育委員会から伺っております。子どもたちが将来、美術館などの文化施設に行く習慣が身に着くかどうかは、家庭の親の意識によって左右されますので、公立学校で一律に機会を与えている千葉市の教育委員会を、私は、非常に高く評価しています。このような、教育的な視点からの芸術を子どもの教育に導入していただきたいと思います。

柿沼委員

これまでの議論で、ヤングケアラー、妊娠、子育て、障害者など多くの意見がありました。これらのテーマは、全て外国人にも当てはまる課題だと思います。そのうえで、外国人は、言葉の問題、制度の周知の問題、文化や習慣の違いなどがあり、制度を利用できなかつたり、利益に預かることができなかつたりするなど、様々な課題を抱えながら生活しています。

外国人だからといって特別視する必要は無いと思いますが、やはり言葉の面など、支援するべきところはしっかりして、他の市民の方々と一緒に共生できるような施策を、実施していただきたいと考えております。

斎藤委員

教育については、子どもの頃から千葉市はどういう都市なのかということ学ぶことが重要だと思います。例えば、環境や、農業ではどのようなものが収穫できるか、美術館で作品を見る、どのような医療が提供されているか学ぶなど、千葉市をトータルに捉え、よく理解できるような教育システムを作っていただきたいと思います。

もう一つは、これからも災害が発生する可能性があるため、災害医療について学ぶことが重要だと思います。現在でも災害医療に関する教育をやっておりますが、やはり、子どもの時から教育しないと、大人になった時に、倒れている人をどのように助ければよいのか、災害が起きたときに、自分はどのように動けばよいのか、分からなくなってしまう。今後、大規模な地震や巨大な台風が起こる可能性があるため、

子どもの時から、救急医療や災害医療に特化した教育を行っていただきたいと思いません。

齊藤委員

歯科のことについては、教育に数多く取り入れていただいております。また、本日、皆さんの様々なご意見を聞いて、大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

仙波委員

海辺や貝塚などの市の宝物がありますが、このような千葉市の魅力がきちんと子どもたちに伝わっていないと思うことがしばしばありますので、ぜひ、学校教育の中で郷土教育といったものを取り入れていただきたいと思えます。

また、現在、子どもたちも携帯電話を持つことが多くなっており、SNSを使ったはじめなどが問題になっておりますので、その辺りへの対応が必要と考えております。

それから、市ではシニア体操など、色々な講座を実施しており、受講生も多くなっておりますが、このような方々の活用がなかなかできていないと思えます。公民館の利用者は年々少なくなっておりますので、講座を受講した方々が活躍できる機会が必要ではないかと感じております。

若狭委員

子ども・教育、文化・スポーツに通じて言えることですが、どのように日常を過ごすことができるかが重要だと考えております。先ほど、林委員からあったように、アーティストなど、普段、教育現場では接することができないような方が、実際に学校で創作活動をし、自由に触れることができる環境があれば、子どもたちの可能性が増えていくと思えます。このような取組みをいかに日常で続けられるようにするかが、とても大事だと思いますので、ぜひ、行政と民間の方が一緒になって、進めていただきたいと思っております。

また、私の実体験でもありますが、周知について、パンフレットは数多く置いてありますが、どれが自分にとって必要なパンフレットなのか分からないということが正直あります。相談に行くと資料をたくさん頂けるのですが、極端な話、言語が違うのではないと思うぐらい読み込むのが大変なものを頂くこともありますので、周知の部分でしっかり伝わっているのかということ、ぜひ検証していただきたいと個人的に感じています。

長岡副部長

私は若い時、保育所の設置や学童保育の法制化などの運動をやってきましたが、当時は、「そこまでして働くのですか。子育て放棄ではないですか。」という意見や、「子どもが非行化しますよ。」などと言われました。それでも頑張って学童保育の法制化を実現し、現在では公設になりましたが、これは皆さんの声によって実現したものです。そのため、皆さんの声を行政にぶつけて、施策に反映させていくことが重要ですので、本日皆さんの声を聞いて、この審議会は、良い会議だと思えました。

現在、私が地域で課題と考えているのは、公民館が子どもの居場所ではないということです。以前、千葉市には児童館がありましたが、現在はなくなっています。公民館は大人の利用場所になっていますが、地域の身近にある施設なので、何とか子どもの居場所にできないのかと考えています。現在はコロナの関係もあって、校庭で遊べないなど色々あり、本当に子どもの居場所がないということ、私も自転車で地域を回っていて強く感じます。子どもの居場所として、公民館を活用することができないかというのが、私の1つの考えです。

もう1つ、私が危惧しているのは、学校の先生方が忙し過ぎることです。早い時に登校なさって、休日・祝日も夜まで明かりがついていることがあります。これ

が子どもと触れ合っただけで忙しいならよく分かりますが、そうではない部分で遅くまで学校におり、休日に出てきています。教育委員会の所管だと思いますが、親や関係者がその辺りをよく見て、これでいいのかということを確認していかないといけないと強く感じています。学校の先生方も、若い先生は子育てをされていますが、自分の子どもに十分に関われないまま学校に来られて、子どものために一生懸命教育されているというのは、本当に涙が出てきます。学校現場で、子どもたちという時間を増やすのであれば良いのですが、子どもたちが帰った後の仕事に時間が取られているというのは、非常に心苦しく思います。

角田委員

まちづくりの総合8分野の順番について、本日の議論を伺っていて、子ども・教育と文化・スポーツの分野は関連性が高いと思い、子ども・教育と文化・スポーツの間に地域社会が入っていることに個人的に違和感がありました。

部会の審議においても、健康・福祉と地域社会、子ども・教育と文化・スポーツで分けておりますので、議論した順番の方がしっくりくるのではないかと思います。

下河原委員

福祉と子どもの話は、密接に関係していると思いました。

SDGsにおいてダイバーシティと言われている割には、なかなか子どもたちがダイバーシティを実感できる機会は少ないと思います。

やはり、高齢者、認知症のある方や障害のある方と触れ合う機会が、地域社会にもっと自然に溶け込んでいるといいと思います。具体的な例として、私が運営している高齢者住宅ではレストランが併設してあり、そこでは認知症のある方々が働いています。そして、地域の方々が普通に食事に来て、認知症のある方と自然に接しており、つながりが生まれています。千葉市でも、同じように地域にダイバーシティが溶け込んだ環境があるとよいと思いました。

和田委員

2点ございます。

1つ目は、先般も川鉄跡地の蘇我スポーツ公園において、グラウンドゴルフなどの供用が開始したようですが、高齢者向けのスポーツ施設の充実をお願いしたいと思います。

続いて、p41の政策1施策2に「加曽利貝塚の整備・活用の推進」とあります。私は加曽利貝塚の近くに住んでおりますが、なかなか中身が見えてこない部分がありますので、ぜひ、世界に広めるような取り組みを行ってほしいと思います。

梅澤委員

企業の目線から意見を述べさせていただきます。

株式会社ZOZOでは、今年の2月に建てました西千葉の新社屋で、日本人の若手アーティストの作品を100点ぐらい飾っており、今では少しずつ、地域の方や子どもたちが見に来てくれています。

アートを飾っている理由は、社員の創造性、イメージーション力を高めるためですが、やはりアートにはクリエイションだけでなく、イメージーションの創造性もあると思います。現在の文化・スポーツの分野目標では、主にクリエイションの創造性を念頭に置いていると思いますが、イメージーションの創造性もとても重要になっていきますので、記載していただきたいと思います。

そして、企業としても、地域と繋がって活動もできたらと思います。

堺総合政策部長

林委員の意見に代表されるように、アートを触媒として様々な分野に展開することや日常の中で触れられる機会を増やすこと、イメージーションの創造性のことも含め、文化・芸術は地域社会、あるいは個人に対して非常に影響がある、広がりの

ある分野であると思っています。

分野目標において、具体的に保健福祉、医療、教育など幅広い分野で文化、芸術、スポーツを活用すると記載しておりますが、具体的な展開についてはまだまだこれからという部分がございますので、具体の検討を進めてまいりたいと思います。また、各分野の皆様からも、他の分野との連携等についてアドバイスがございましたら、ご指導いただきたいと思っています。

続いて、子ども・教育の分野について色々ご意見をいただいた中で、郷土教育という意見がございました。この点につきましては、私ども総合政策局で都市アイデンティティの確立に取り組む中で、教育委員会と連携し、この5年程度、かなり力を入れてまいりました。そういった中で、現在の小学生や中学生においては、大分認識を持っていただいていると思いますが、これからはしっかり取り組んでまいりたいと思います。

また、長岡副部長から、学校の教職員に対して非常に温かいお言葉をいただきました。先ほどの貞広委員のご意見にもありましたが、時間に追われるだけではない働き方ということで、今後とも改善を図ってまいりたいと考えております。

その他のご意見につきましても、しっかりと受け止めさせていただき、次回、考え方を提示させていただきたいと思っています。

稲生市民局長

まず、障害をお持ちの方の高齢化に伴う外出の問題ですが、これはスポーツに限らず、買い物や病院への通院などにも関係すると思います。高齢者の方の免許返納に際しては、個人タクシーの協会と協定を結び、ご協力をいただけるタクシー会社については、割引制度を適用することも市として行っております。

また、地域での人の足をどうするかという点では、自動運転やコミュニティバスなど、色々な交通手段を含めて総合的に検討していく部分かと思っています。

もちろん、スポーツは健康に繋がるという部分がございますので、そのような部分も十二分に踏まえて検討したいと思っています。

続いて、文化・芸術については、国で文化芸術基本法に改正されたときに、他の分野との連携に力を入れていくという方向になっています。千葉市の文化芸術につきましても、マスタープラン、あるいは文化芸術振興計画がこれから改定の時期を迎えますが、これまでどちらかと言うと鑑賞に重きを置いておりましたが、それを否定せず、さらに体験から行動へと、既に舵を切っているところです。例えば、「ななめな学校」と銘打ち、子どもたちがアーティストの方々から直接教わる機会や、それを発表する機会を設けています。加えて、初音ミクのクリエイターの方にデザイナー学校を訪れていただいて、高校生等に教えていただくなど、トップの方との交流を通じて、自分が何を感じて、どう表現するか部分に力を入れております。今後もますます重要になっていくと認識しておりますので、引き続き、取り組んでまいりたいと思います。

宮本教育次長

仙波委員からご意見がありました SNS やいじめの関係については、p3 2 政策 2 の施策 3 で「いじめの未然防止と早期発見・解消」という取組みを位置付けております。その中で、日常の観察やアンケートなどを実施するとともに、いじめに対応するための研修の充実等も図り、対応してまいりたいと考えております。

公民館の関係でもご意見がございましたが、公民館での受講生の活用については、地域や公民館の方で、ご自身が学んだスキルを活用して、広げていくというような取り組みを行っているところもございます。

また、長岡副部長からの公民館を子どもの居場所にということですが、公民館はご存知のように生涯学習施設ですので、幅広い年代が対象となる中、子どもに特化できる施策については、検討しなくてはならないと考えております。

最後に、千葉市も教職員の働き方改革に取り組んでおりますが、ご存知のように業務多忙という部分もありますので、どのような対策ができるかということも含めて、考えていきたいと思っております。

議題（４）その他

（事務局）今後の開催スケジュール・議事録の確定方法について、事務局より説明を行った。

特に意見なし。

—閉会—